②　上記において、評価値が最も高い者が２名以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

③　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

なお、当該調査に協力しない場合等は、指名停止措置を講ずる場合がある。

④　予定価格が1,000万円を超える場合に限り、本業務を著しい低入札で入札した者に対して、予決令86条の調査の追加資料として当該業務に係る費用についての詳細な内訳書の提出を求める場合がある。

⑤　予定価格が500万円以上1,000万円以下の業務の場合において、落札者となるべき者の入札価格が中国地方整備局が定める品質確保基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査と同等の調査を行うものとする。

２）総合評価の方法

⑴　評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

⑵　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

価格評価点の計算において、予定価格と入札価格の単位は万円とし、求められる値は小数第４桁（５位切り捨て）とする。

入札価格が予定価格を超えた場合は、無効とする。

⑶　技術評価点の算出方法　技術資料の内容に応じ、下記①、②の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

①　実施方針など

②　技術提案の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。ただし、②については予定価格が500万円以上の業務の場合にのみ適用し、②を適用しない場合、(②の評価に基づく履行確実性度）＝１として技術提案評価点を算出する。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝(①に係る評価点）×（②の評価に基づく履行確実性度）

技術評価点の計算において、求められる値は小数第４桁（５位切り捨て）とする。

⑷　総合評価は、入札者の申し込みに係る上記⑵により得られた価格評価点と上記⑶により得られた技術評価点の合計値(評価値）をもって行う。

⑸　詳細は入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒736―0082 広島県広島市安芸区船越南２丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係　電話082―822―2340　ＦＡＸ082―823―1402

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はＦＡＸによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成25年12月18日から平成26年１月30日までのうち、休日を除く毎日の９時30分から17時30分までとする。

入手方法：電子入札システムで入手可能。（電子入札施設管理センターアドレスhttp://www.e-bisc.go.jp/tender.html）

交付場所：広島県広島市安芸区船越南二丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係
電話082―822―2340
ＦＡＸ082―823―1402

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２．１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

⑷　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成26年１月８日17時30まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑸　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成26年１月31日17時30分まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。なお、ＦＡＸによるものは受け付けない。

⑹　ヒアリング

１）以下のとおりヒアリングを行う予定である。

実施場所：中国地方整備局中国技術事務所３階会議室

実施日：平成26年２月５日

開始時間：別途通知する。

出席者：配置予定主任技術者

２）ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

①　配置予定主任技術者の経歴について

②　配置予定主任技術者の業務実績について

③　取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札締切：平成26年２月20日16時00分

開札日時：平成26年２月21日16時00分

提出場所：発注者の承諾を得て持参する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、紙により持参すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行海田代理店）。

ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行海田代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。又、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者の行った入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の行った入札、無効の技術提案をした者の行った入札並びに別冊現場説明書及び別冊中国地方整備局競争契約入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けているもの、その他開札の時において２．に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、予定主任技術者が当該業務の入札説明書及び特記仕様書で規定している手持ち業務量の制限を満たすことが確認できない場合には、中国地方整備局競争契約入札心得に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４．⑴に同じ。

⑺　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑻　入札執行回数は原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札において落札者がいない場合は、補足の現場説明を行い、３回目の入札を執行する場合もある。なお、予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約は適用しない。